

(様式3)

令和5年度静岡市協働パイロット事業 企画提案書

団体名：つながりあいづ

1 事業のタイトル

就職氷河期世代を始めとする多種多様な市民による、フラットに語り合えるコミュニティ形成および情報発信

2 事業の概要 (市民ニーズや協働で取り組む意義を踏まえて記載してください。)

①対象：ライフデザイン・ファシリテーター養成講座修了生およびライフデザインプログラム（ワークショップ、ダイアローグ、キャリア体験会）の参加者を中心とする（主に就職氷河期世代の方々）

②課題：就職氷河期世代の様々な課題・問題（例えば就労等）の背後には【孤独】という問題が存在している。これまでの経済産業史への社会全体の無理解、それにより極端な自己責任論が横溢していること、企業側の理解不足・偏見があること等が背景にあると考察する。また以前は、メンタルヘルスへの意識が今ほど高くなかった為に「他者に理解されない」という想いや孤独感を解消できないまま、社会的なつながりを構築しなければならず、結果的に「ひきこもり」「精神疾患」「障害」「就労」などの大きな社会問題に発展している。

かたや公的な支えは、個別に行き届いていないのが現状である。公的なセーフティネットは、より顕在化した問題（たとえば「ひきこもり」「精神疾患」「障害」「就労」等）には制度や支援、専門家の受け皿が用意されているが、就職氷河期世代の中で困難さを抱えている方々に対し、個々人をケアする仕組みが希薄である。また「支援」となると支援・被支援の関係性（役割固定）となりやすく、双方向の助け合いに発展しにくい。そのため、相互理解・共助をベースとした「フラットな関係性の構築」ができる受け皿（コミュニティ）を市民側から広げていく必要がある。自分のこと・悩みを心の底から打ち明けられるつながりや、喜怒哀楽を共有できる仲間がいれば、孤独感は和らぐ。そのようなコミュニティ形成の手法として「お互いに人生を応援し合う・役割を固定しない」ライフデザインが効果的だと考えるが、市推進のライフデザインプログラムでは、個々人への細かなアプローチまでは手を伸ばせず、取り組みが一過性で終わってしまう懸念がある。そのため持続的な取り組みとなるよう、公助（市）が手を伸ばしきれない領域を補う共助（市民活動）が必要である。

③課題解決：互いの就職活動等「何度もチャレンジしていく人生」を支えあう「共助」の枠組を市民レベルで醸成する。具体的には、就職氷河期世代を始めとした多種多様な市民同士で、フラットな対話型コミュニティを形成する。コミュニティ形成は、例えば就職を果たした人が再度離職しても、仲間がいることにより、再挑戦していける受け皿となり得る。

1. 対話・相互応援のできるコミュニティ形成を目的とした「チャレンジしたいこと」のイベント化

●イベント予定（既に挙がっている「チャレンジしたいこと」を中心に開催）

※開催については様々な感染症拡大状況を鑑み、対面やオンライン、もしくはハイブリッド形式で臨機応変に実施する。また「講師を呼ぶ」形態ではなく、参加者も運営者も自分たちで担うこと で、それぞれが「チャレンジ」できることを目指す。

お仕事困りごとシェア会（5回程度）

仕事に関する悩みをシェアし合い、状況に応じてお仕事探しや伴走応援を実施
働いている人もこれから働くと思っている人も、それぞれの気持ちを市民同士がシェアし
気づきを得る。（ライフデザイン・ダイアローグを参考に開催）専門家ではなく、双方向の
関わりを大切にし、喜怒哀楽を共有する仲間づくりの一助とする。

インターンシップ・職業体験（随時）

未経験職種を経験できるよう、地元企業や個人事業主の方と連携して実施

おしゃべり会（月1回程度）

市開催のライフデザインプログラムで出会った方で、希望される方と雑談をしたり、日々の
喜怒哀楽を共有する「アフタートーク会」の実施

知りたいことを学び合う会（3回程度）

誰かの知りたいことと誰かの得意なことをつなぎ、学び合う会を実施

音楽活動（随時）

音楽活動を通じて「自己表現」を楽しむ機会の提供。また、その楽しい雰囲気が、周りに伝染し
仲間づくりの一助となる活動を実施

恋愛・結婚トーク会（5回程度）

恋愛や結婚についての雑談会。中々打ち明けにくい悩みや想いを吐き出す機会を作る

2. 繋がった地域資源（人や場所など）をホームページ・SNS等で発信（つながりの見える化・情報提供）

●活動予定

- ・ホームページを作成し、イベント告知、地域資源の情報提供等を行う。
- ・ホームページは、つながりのある方の交流の場、情報を必要とする方の選択肢を増やす場として活用する。
- ・SNS等を活用し、情報がより多くの方へ届くよう工夫する。
- ・季刊誌を年4回（予定）発行。つながりを深め、新たな出会いのきっかけツールとして活用する。

3 協働して事業を行う際、貴団体の担う役割と静岡市に担って欲しい役割

■つながりあいの役割

- ①一步を踏み出すきっかけとなるイベント等の企画・広報・実施
- ②心理的安全が担保された対話の場を提供
- ③お互いを応援し合える「人」「場所」「団体」等の地域資源の発掘、つながりを拡大
- ④地域資源・つながりの「見える化」：ホームページ作成、SNS活用、季刊誌発行等の情報発信
- ⑤相互伴走・相互応援

■静岡市

- ①ライフデザインプログラムにご参加される方へコミュニティの紹介・広報支援
- ②チャレンジを応援して下さる人や企業の紹介・連携
- ③チャレンジする「場所」を提供して下さる人や企業の紹介・連携

団体名：つながりあいす

4 事業計画・実施スケジュール

■5月

- ・イベント企画立案および参加者募集
 - ・ホームページおよび季刊誌内容の企画・打ち合わせ
 - ・市のプログラム開催スケジュール確認
- ※市との打合せ月1~2回適宜実施

■毎月随時実施

- ・地域資源開発
- ・イベント開催（最低月1回開催）

■6月

- ・イベント実施に向けた打合せ
- ・ホームページ作成開始

■7月

- ・ホームページ完成・随時更新
- ・季刊誌発行

■8月

- ・番町学園祭へ向けて、内容検討・準備

■9月

- ・番町学園祭へ向けて、準備

■10月

- ・番町学園祭への出展
- ・季刊誌発行

■1月

- ・季刊誌発行

■2月

- ・事業報告作成、次年度検討

団体名：つながりあいづ

5 実施体制及び主要スタッフの経歴

■実施体制

これまでの活動で出会った人や地元の個人事業主の方、企業の方（主に中小企業家同友会）、行政、障害者支援機関、地域包括支援センター、地域活動団体、民生委員児童委員、保護司、市会議員や県会議員、マスコミなどのご協力を得ながら、つながりあいづが中心となり、地域の中で新しい出会い、つながり続けるためのイベント等を実施する。また、つながりの見える化（ホームページ作成等インターネット上の発信）も実施し、活動を周知する体制も整える。企画・立案・実施などは、下記主要スタッフを中心にイベント毎に希望者が役割を担い合いながら実施する。

■主要スタッフ

- ・三上静佳（つながりあいづ代表）

2021年6月当団体を設立。2022年度ライフデザインワークショップファシリテータ養成講座修了
自身も就職氷河期世代であり、非正規雇用時代も長く、経験した会社数は60数社以上（更新中）
その経験を活かし、就労支援員としての約3年の経験および地域ボランティア活動を行う。「出会っていないだけ」が口癖。自分に合う人や場所は、必ずあるとの信念で日々活動している。

- ・杉山真希（つながりあいづ副代表）

2021年度ライフデザインワークショップファシリテータ養成講座修了

静岡の地元企業で、課長職として「人事・総務・庶務・営業」等の経験あり。「楽しいこと」「人が笑顔になること」が原動力であり、フットワークが軽い行動派。最近では鉄工所での溶接作業やイベントでの飲食提供など、多岐に渡り初チャレンジの活動中。

- ・原田陽子（つながりあいづ会計担当）

2022年度ライフデザインワークショップファシリテータ養成講座修了

障害福祉サービス運営。運営する就労継続支援事業所では障害者の企業就労へのマッチング等伴走支援に力を入れている。社内外人材育成研修の企画・運営にも従事。障害者の就労支援や小中学校へのキャリア教育プログラムへの参加などを通じて働く事の先にある well-being を探求中。

- ・鈴木淳江（つながりあいづ庶務担当）

2022年度ライフデザインワークショップファシリテータ養成講座修了

「地球と人に優しく」をモットーに、環境問題に取り組む一方、児童クラブ勤務を通して、未来の宝である子どもたちに関わり、絵本の読み聞かせと小説を書くことが大好きな行動派。就労支援で伴走支援の経験も豊富である。静岡市まちづくりマスター認定。

- ・三上雅樹（つながりあいづデザイン担当）

働くことに意味を見つけられず、就労支援を受けた経験あり。就労支援の中で出会った人達に声をかけ「つながり」づくりのため、月一の「卓球会」を主催。現在はイラストレーターとして団体をサポートしている。状況整理や分析が得意分野。「無ければ創る」がモットー。

団体名：つながりあいす

6 特にアピールしたいこと（専門性、独自性、先駆性、実績、2年間継続することの効果など）

先駆性・独自性

これまで2年間の活動を通して出会った方々は、お互いを認め合い応援し合う「フラットな関係や場所」を求めていた人が大多数を占めていた。つまり、そのような活動が存在していたとしても、必要な人に情報が届いていないのが現状である。よって、市民によるフラットに語り合えるコミュニティ形成をすること、および多くの方に必要な情報を届ける発信を行うことは、特に就職氷河期世代の支援において先駆的な活動である。加えて「課題」や「問題」でつながるのではなく「人と人」がまずつながり、個々人の状況に合わせて関わる活動内容も先駆性があると考える。

また、私たちが大切にしている「お互いを応援し合い、役割を固定しない、チャレンジし続ける」理念・活動は、対話を通じて課題はチャンスだと捉えることのできる心境の変化を促し、チャレンジへとつなげることができる。これは、これまでの2年間の活動で実感していることであり、私たちの独自性だと考える。

実績・専門性

2021年の団体設立より、これまで延べ約100人を超える方と出会い、対話を通じて喜怒哀楽を共有してきた。2022年には番町学園祭に出展。約40人の方が企画・事前準備・当日の運営・片付けなどに関わる機会を得た。これまでチャレンジしたくとも一歩踏み出すことに躊躇していた方が、ご自身のイラストをパンフレットに描く、新しい場所やつながりを作ることに不安を抱えていた方が、事前設営を手伝いコミュニケーションを取ることができた等、活動を通じてそれが一歩を踏み出すことができた。また、テレビ取材、機関紙への寄稿などを通じ、外部にも活動を認知して頂けるようになった。出会った人の中には、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者もあり、時に専門的な助言をあくまで「知り合い」として頂くことで、課題の早期解決につなげることもできている。多種多様な市民が出会い、お互いを応援する活動へと展開している。

2年間継続することの効果

初年度は、私たちの活動を知って頂くこと、そして地域資源を丁寧に発掘していく。知り得た情報を適宜ホームページやSNS等で発信し、これまでつながりのなかった方へ情報が届くように地域資源情報を追加し、新たな出会いのきっかけ作りを行う。

2年目以降は、1年目に新たに出会った方々が自発的に開催・参加できるようなイベントの企画・開催を行う。この活動を通じて、お互いを認め合う機運が市民の中に生まれ、そのことで「自分を知ること」「チャレンジしようとの意欲」につなげる効果が期待できる。

事業終了後は、2年間の活動及び情報発信を通じて、出会う人・応援者（母数・応援団）が増えることが予想される。そのため、現在以上に寄付を集めることができるとなること、また企業に協賛いただき（10社ほどを目標）、協賛いただいた企業情報をホームページやSNSで発信するなどし、企業の社会貢献の後押しをできるような活動も実施していく。加えて、各イベントでの寄付を募るなども予定している。活動がより広く認知されることで社会的信頼度を高め、助成金等への応募も積極的に実施。いずれは法人化も視野に入れ活動を継続する。

令和5年度静岡市協働パイロット事業 見積書

団体名：つながりあいづ

事業のタイトル：就職氷河期世代を始めとする多種多様な市民による、フラットに語り合えるコミュニティ形成および情報発信

項目	金額	説明（算出根拠）
消耗品費	40,000円	文具用品、コピー、印刷代 等
通信費	45,000円	電話代 @1,000円×9ヶ月=9,000円 Wi-Fi/zoom @2,000円×9ヶ月=18,000円 季刊誌発送費他 @120円×約50部×3回=18,000円
旅費	54,000円	ガソリン代 @20円×20km×90回=36,000円 公共交通機関 @500円×36回=18,000円
会場費	96,000円	会場借上げ @12,000円×8回
備品レンタル費	32,000円	プロジェクトターレンタル費用 @4,000×8回
謝金	80,000円	イベント協力費 等 @5,000円×16人
人件費	40,000円	イベント時スタッフ給料 @5,000円×8人
チラシ作成費	80,000円	@10,000円×8回
ホームページ関連費	95,000円	ホームページ作成費用 @50,000円 ホームページ管理費 @5,000円×9ヶ月=45,000円
小計 A	562,000円	
消費税 B = A×0.10	56,200円	
合計 A + B	618,200円	

※実費弁償による契約締結の希望
(いずれかに○をつけてください。)

有・無

・実費弁償による契約締結とは？

協働パイロット事業は、団体と市が委託契約を締結し、委託事業として実施します。

市からの委託事業は、法人税法施行令に定める収益事業のうち「請負業」に該当するため、法人市民税や法人県民税の減免を受けているNPOは、減免を受けることができなくなってしまいます（人格のない社団等（※1）についても同様です。）。

実費弁償（※2）により契約を締結し、そのことについてあらかじめ所轄税務署長の確認を受けた場合、当該事業は収益事業に該当しないこととなるため、課税の免除を希望する場合は「実費弁償による契約締結の希望」を「有」としてください。

（※1）…法人でない社団若しくは財団で代表者若しくは管理人の定めがあるもの。具体的には、以下の要件を備えているものが該当します。

- (1) 団体としての組織を備えていること
- (2) 多数決の原則が行われていること
- (3) 構成員が変更しても団体そのものは存続すること
- (4) その組織によって代表の方法、総会の運営、財産の管理その他団体としての主要な点が確定していること

（※2）…その委託により委託者から受ける金額（=委託料）が、当該業務のために必要な費用の額を超えないことをいいます。

【留意事項】

（1）すでに収益事業を実施している場合、協働パイロット事業について実費弁償による契約締結をしても課税は免除されません。

（2）実費弁償契約による契約を締結した後は、ご自身で税務署長に対して「実費弁償による事務処理の受託等の申請」手続を行っていただきます。詳細については、所轄税務署にお問い合わせください。